

公共サービス改革基本方針の一部変更について

令和元年7月
総務省公共サービス改革推進室

1. 公共サービス改革とは

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、公共サービスの実施について、透明かつ公正な競争の下で、民間事業者の創意工夫を反映することにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現するもの

《実施プロセス》



実施要項：対象公共サービスについて、各府省は、官民競争入札等監理委員会の議を経て実施要項を作成し、入札を実施する。

事業評価：対象公共サービスの実施期間の終了にあわせて、官民競争入札等監理委員会において事業の必要性、効率性、有効性、妥当性等の観点から評価を行い、その結果を公表する。

《官民競争入札等監理委員会》

○主な役割

- ・対象公共サービスの選定
- ・所管府省とともに対象公共サービスの実施要項の修正・改善
- ・対象公共サービスの評価（確保されるべき質の達成状況、経費の削減効果等の実施状況の検証） 等

○構成等

- ・委員13名、専門委員21名により構成（平成31年4月1日現在）

2. 公共サービス改革基本方針

- 公共サービス改革基本方針は、公共サービスの改革に関する基本的な姿勢と実行計画(官民又は民間競争入札の対象となる公共サービスの内容等)を定めたものであり、**毎年度見直し、閣議決定**。
- **本年**は、**昨年**の基本方針を踏まえ、本文については修辭的な修正のみとし、別表については、**新たに12事業を民間競争入札の対象として追加**した。

基本方針の内容

1. 本文

- 競争の導入による公共サービス改革の**意義及び目標**に関する事項
 - ・ 厳しい財政事情の中、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させる事により、より良質かつ低廉な公共サービスを実現
- 政府が実施すべき施策に関する**基本的な方針**
 - ・ 公共サービスに関する**不断の見直し**
 - ・ 公共サービスの質の維持向上、経費の削減、適正かつ確実な実施

2. 別表

- 官民又は民間競争入札の対象として選定した公共サービスの内容を定めたもの

(例)総務省 行政情報ネットワークシステム関連業務 電子政府利用支援センターの運用等の請負

次の内容の民間競争入札により事業を実施している電子政府利用支援センターの運用等の請負について、実施要項等に基づき、適切に運営する。

【業務の概要及び入札の対象範囲】

電子政府の総合窓口システム(e-Gov)の利用に関わる国民等利用者からの相談・案内に対応する電子政府利用支援センターの運用等に係る以下の業務 (中略)

【契約期間】

平成30年7月から令和2年3月までの1年9か月間

3. これまでの検討状況

- 対象事業数：390事業 ⇒ うち 終了プロセス：151事業
良好な実施結果を得られ、手続を簡素化した事業：32事業
- 平成30年度までの経費削減額(比較可能な243事業)⇒約217億円(約26%削減)

今回の基本方針で追加された対象公共サービス一覧

1. 公物管理等業務

番号	府省名	実施機関名	対象公共サービス	平成29年度事業規模(億円)
1	文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	実験動物飼育管理業務	1.6
2	厚生労働省	厚生労働省	刑務所出所者等就労支援事業	1.0
3	厚生労働省	厚生労働省	女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業	1.4
4	厚生労働省	厚生労働省	若年技能者人材育成のための地域における技能振興等に係る周知広報業務	0.7
5	厚生労働省	厚生労働省	各種技能競技大会等に係る周知広報業務	0.6
6	厚生労働省	(独)地域医療機能推進機構	うつのみや病院等における患者給食業務委託	1.1
7	国土交通省	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新横浜土木関係技術業務委託	0.5
8	国土交通省	(独)水資源機構	豊川用水二期用地補償支援業務	0.7

2. 施設管理・運營業務及び研修関連業務

番号	府省名	実施機関名	対象公共サービス	平成29年度事業規模(億円)
1	厚生労働省	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	ビルメンテナンス総合管理業務委託	1.6

3. 行政情報ネットワークシステム関連業務

番号	府省名	実施機関名	対象公共サービス	平成29年度事業規模(億円)
1	内閣法制局	内閣法制局	内閣法制局LANシステム一式	0.9
2	外務省	(独)国際協力機構	情報通信網の更改	12.6
3	文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	情報セキュリティ対策業務	0.5

合計

12事業

23.2億円

＜参考＞競争の導入による公共サービスの改革による効果（具体的事例）

事例1（特定公共サービスの実施例）

法務省 刑事施設の運營業務

対象公共サービス

総務・警備業務

作業・職業訓練業務等

実施刑務所

静岡刑務所、笠松刑務所

黒羽刑務所、静岡刑務所、笠松刑務所



静岡刑務所・笠松刑務所
事業期間：平成29年4月から令和6年3月までの7年間
黒羽刑務所
事業期間：平成29年4月から令和4年3月までの5年間

官と民の業務範囲

監督措置

法務大臣

委託

民間事業者

業務の質の維持・向上
経費の節減

委託可能範囲

※公共サービス改革法の特例により、
民間事業者が実施可能となった
サービス

実力行使

権利制限

受刑者処遇

公権力の行使

刑務官

施設の警備

職業訓練

食事の提供

洗濯

特定
公共サービス*

收容監視

信書の検査補助

矯正教育

総務系の事務

清掃

地域雇用の拡大

守秘義務

民間職員

みなし公務員

質の維持向上の例

作業・職業訓練

☆ 社会貢献作業の実施

- ・特別養護老人ホームの車椅子の清掃作業を実施



社会的意義のある作業を通して受刑者の達成感を醸成

☆ 農業科

- ・施設内の農場で職業訓練として農業に関する基礎知識と技術を習得



☆ 情報処理技術科（情報ビジネス）

- ・施設内でパソコンを使用し、基本操作、CAD、CG関係の知識及び技術を指導
- ・幅広い職種で、就職活動や転職活動の際に求められるパソコンのスキルを養成

☆ ネイリスト科

- ・専門学校との協力の下、基礎技術の習得と自立開業に必要な知識の習得

☆ 給食

- ・新調理システムを導入した就労に直結する実践的職業訓練の実施

講義

実践

給食担当企業での採用



民間のノウハウを活用した充実した就労支援

事例2(質の維持向上及び経費削減効果)

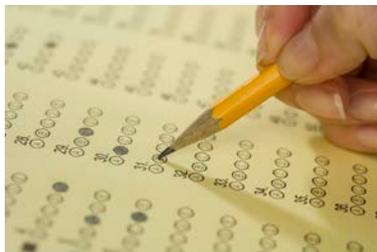
(独) 情報処理推進機構 情報処理技術者試験事業

〈概要〉

経済産業省所管の国家試験
応募者数年間約50万人(4月と10月の年2回実施)

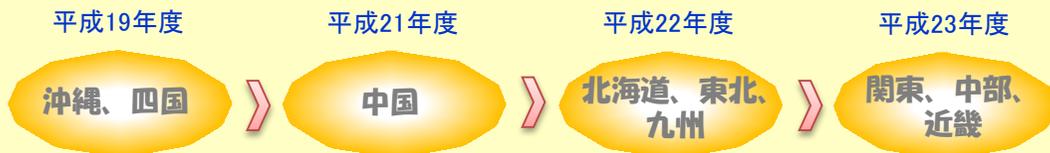
〈業務の内容〉

試験会場の確保、会場責任者・試験監督員等の確保、
試験運営実施業務等(契約期間:約2~3年間)



従前は、(独) 情報処理推進機構の支部組織で実施

平成19年度から順次民間競争入札を実施



(独) 情報処理推進機構の支部組織をすべて廃止!!

民間事業者の創意工夫の発揮

- ・ 会場責任者や主任監督員等は、情報処理技術者試験又は他の国家試験等経験者を優先的に採用。
- ・ 受験申請者数の多い試験地においては、会場責任者をはじめ、副責任者、主任管理員、主任監督員を事業者の社員で実施。全試験地において集合教育等の教育体制や試験当日の実施体制が従前よりも強化されており、また、**全試験地の主任監督員以上のほぼ100%**が、事業者から**集合教育**を受けている等、試験事業を確実に遂行するための創意工夫を発揮。

質の確保

試験問題の事前漏洩、試験遂行上のトラブル等は見られなかった。また、以下の確保すべき水準はすべて達成された。

☆ 試験会場の確保

- ・ 概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場の確保
- ・ 余裕を持った試験室内の座席配置

☆ 適切な試験運営

- ・ マニュアルに基づいた正確かつ公平な実施、受験者の安全確保を第一に考えた試験運営
- ・ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止

※ 公共サービス改革法に基づく秘密保持義務(みなし公務員規定等)が受託者に適用され、国家試験の運営に必要な質を確保